

恩納村農水産物販売センター魅力向上に向けた 基本構想策定業務委託 特記仕様書

1. 業務の目的

本業務は、恩納村農水産物販売センター（以下「センター」という。）の魅力向上及び機能強化、さらなる利活用の促進を図るため、センターの将来像並びに整備に関する基本的な方向性を示す基本構想を策定することを目的とする。

策定にあたっては、センターと一体的な活用が見込まれる駐車場、博物館及び文化情報センター等の周辺施設についても現状や課題を整理するとともに、関係法令、各種制度及び土地利用上の条件等を整理し、関係機関との協議・調整を踏まえた整備及び事業化に向けた課題や必要な対応事項について整理する。

特に、センターは沖縄海岸国定公園の第二種特別地域内に位置し、通常の行為許可のみでは機能強化を伴う整備の実現が見込めないことから、公園事業としての位置づけを含めた申請手続の可能性について整理を行うとともに、関係機関との協議・調整を支援し、次年度以降策定予定の基本計画への円滑な移行に向けた道筋を整理する。

これらを踏まえ、センターを核とした地域活性化に資する拠点形成に向けた基本方針を整理し、基本構想として取りまとめるものとする。

2. 業務の概要

（1）業務名

恩納村農水産物販売センター魅力向上に向けた基本構想策定業務委託

（2）業務対象箇所

沖縄県恩納村仲泊地内

（3）業務内容

- ①基本構想 1 式
- ②打ち合わせ協議 1 式
- ③関係機関ヒアリングの実施補助 1 式

（4）委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3. 業務内容

(1) 計画準備

- ・本業務の目的を把握した上で、円滑な業務遂行に向けて業務計画書を作成する。

(2) 現況把握

- ・令和7年度に実施した「恩納村農水産物販売センター周辺可能性調査」（以下、「可能性調査」という）の調査結果を含む、計画条件の把握と整理、計画対象地の現地調査等を行うこと。

(3) 基本方針の検討

- ・事業成立に必要な成立条件の担保に向けた関係機関ヒアリングの実施を念頭に、可能性調査で得た知見を踏まえ、基本方針の検討及び設定を行うこと。

(4) 構想及び実施計画の検討

- ・前項方針の設定内容を踏まえ、構想や実施計画の検討を行うこと。
- ・同上関係機関ヒアリングの際に必要な資料内容について一旦整理し、構想や事業推進に係る実施計画の検討を行うこと。

(5) 関係機関事前調整用図面等の作成

- ・関係機関との打合せを通じて要求される水準を満たす、各種資料や図面等の作成を行うこと。

(6) 事業者サウンディングの実施補助

- ・上記構想案等を与件とした事業者サウンディング補助について、現指定管理者に対して適宜実施し、関係機関ヒアリングの際に求められる検討案作成の参考とする。

(7) 関係機関ヒアリングの実施補助

- ・沖縄海岸国定公園内における当該事業の実現に向け、公園事業としての位置づけを含めた関係法令及び制度等を踏まえた必要条件の整理を行うとともに、次年度以降策定予定の基本計画への円滑な移行に向け、関係機関との協議・調整を支援すること。
- ・関係機関との協議に必要な資料の作成及び説明資料等の整理を行うこと。
- ・関係機関へのヒアリング及び協議結果を踏まえ、事業実施に必要な手続、対応事項及び課題を整理し、必要な対応方策について検討すること。
- ・事業実現に必要な関係手続の円滑な推進に向け、本業務期間内において関係機関との継続的な協議及び調整を支援すること。

(8) 検討委員会等の運営支援

- ・ 恩納村農水産物販売センター検討委員会の開催に係る資料作成、議事進行補助及び議事録作成等の支援。
- ・ 検討委員会は3回程度の開催を予定する。

(9) 報告書の作成

- ・ 本業務の成果をとりまとめた報告書を作成する。

(10) 照査

- ・ これまで検討及びとりまとめたことについて照査を行う。

(11) 打合せ

- ・ 業務の円滑な実施のため、発注者（恩納村）との打合せを実施すること。打合せの回数・タイミング・実施方法（現地またはオンライン）については、受託者が提案し、発注者と協議のうえ決定するものとする。なお、事業費の効率化の観点からオンラインの活用を積極的に検討すること。また、受託者は打合せ記録を整理のうえ発注者の確認を得ること。

(12) 成果品

- ・ 業務報告書 30 部
- ・ 関係資料 一式（検討資料、協議資料、基礎資料等）
- ・ 電子データ 一式（上記成果品の電子データ）